SHIDAX
人と社会を健康に美しく

証券コード：4837

第19回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所　東京都新宿区霞ヶ丘町４番１号
日本青年館ホテル９階（LB）「バンケット」

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

目　次

第19回定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 4
事業報告…… 8
連結計算書類 ……27
計算書類……30
監査報告書 ……33

株主の皆さまへ

株主の皆様には平素より格別のご支援並びにご厚情を賜り、心より御礼申しあげます。

2020年３月期を振り返って

フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造で他社との差別化を図り、プレミアムブランド戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングサービスによる営業拡大に努めるとともに、赤字セグメントの抜本的な収益改善施策の推進、本部コスト削減による間接費の圧縮に取り組んでまいりました。

しかしながら2020年３月期につきまして、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなったことに加え、今後早急に安定した財務基盤の強化を行うことと既存事業の更なる改善体制の構築が株主の皆様に対する責務との考えから、誠に遺憾ながら、普通株式については期末配当を無配とさせていただくことといたしました。

普通株主の皆様には深くお詫び申しあげますとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

シダックスの目指す方向性

当社は、グループの存在意義を「未来の子どもたちが幸福に暮らせる健全な社会――ソーシャル・ウェルネス――の実現」と定め、自らの事業資源――人とサービス――をトータルに活用し、「ソーシャル・ウェルネス」という大義を実現する企業として、歩みを進めております。水平垂直統合型の強固なグループ構造と、お客様に必要なサービスを組み合わせて一括提供する「トータルアウトソーシング・サービス」による圧倒的な競争力により、オンリーワンにしてナンバーワンの企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2020年６月

代表取締役会長兼社長
志太　勤一

(証券コード4837)
2020年６月９日

株　主　各　位

東京都調布市調布ケ丘三丁目６番地３
シ ダ ッ ク ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 志　太　勤　一

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、ご来場いただくことはお控えいただき、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。当日ご来場いただく場合はご自身の体調をお確かめの上、マスクの着用等対策をお願い申しあげますとともに、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大の防止のために必要な措置を講じる場合がございますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年６月25日（木曜日）　午前10時（受付開始　午前９時）

2. 場　　所　東京都新宿区霞ヶ丘町４番１号
日本青年館ホテル９階（ＬＢ）　バンケット

3. 目的事項

報告事項　1. 第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shidax.co.jp/corporate/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎　事業報告の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.shidax.co.jp/corporate/ir/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。

◎　本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。また、受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、予めご了承ください。

◎　株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。（新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。）インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shidax.co.jp/corporate/ir）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

◎　本定時株主総会におきましては、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の機動的運営を図るため、取締役４名を減員して、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1　志太勤一（しだ きんいち）　（1957年９月５日生）　**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 11月 キャフトフードサービス株式会社
（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）
入社 営業推進室長
1985年 ４月 同社取締役
1991年 ３月 株式会社シダコーポレーション
（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）
代表取締役副社長
1997年 ９月 シダックス株式会社
（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）
代表取締役社長
2000年 ６月 シダックス・コミュニティー株式会社取締役
2000年 10月 同社代表取締役
2001年 ４月 当社代表取締役社長
シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役副会長
2004年 １月 同社代表取締役社長
2008年 ６月 大新東株式会社取締役会長
2010年 ５月 同社代表取締役社長
2011年 ６月 同社代表取締役会長
2012年 ６月 当社代表取締役会長兼社長（現在に至る）

○重要な兼職の状況

志太ホールディングス株式会社取締役
公益社団法人日本給食サービス協会理事

候補者の有する当社の株式の種類及び数

普通株式　1,225,856株

2　志太勤（しだ つとむ）　（1934年10月14日生）　**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1960年 ５月 富士食品工業株式会社
（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）
設立　代表取締役社長
1993年 ８月 株式会社シダックス・コミュニティープラーザ
（現シダックス・コミュニティー株式会社）
設立　代表取締役社長
1997年 ９月 シダックス株式会社
（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）
代表取締役会長
1999年 ３月 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長兼社長
2000年 10月 同社代表取締役会長
2001年 ４月 当社代表取締役会長
2012年 ６月 当社取締役最高顧問（現在に至る）

○重要な兼職の状況

志太ホールディングス株式会社代表取締役

候補者の有する当社の株式の種類及び数

普通株式　1,203,332株

3 柴山慎一（しばやま しんいち）（1957年6月2日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 日本電気株式会社入社
1990年 8月 株式会社野村総合研究所入社
2002年 4月 同社コンサルティング第一事業本部長
2004年 4月 同社コンサルティング事業推進本部長
2005年 4月 同社広報部長
2009年 4月 同社総務部長
2012年 4月 NRIデータアイテック株式会社代表取締役社長
2015年 7月 NRIみらい株式会社代表取締役社長
2019年 4月 当社入社
当社執行役員兼総合研究所・マーケティング本部長兼経営改革推進室長
2019年 6月 当社取締役（現在に至る）
2019年 9月 経営改革推進統括兼総合研究所・マーケティング本部長
2020年 4月 専務執行役員 グループ経営戦略・経営管理本部長兼品質管理室・広報室担当（現在に至る）

○重要な兼職の状況
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社取締役（独立社外取締役）
社会情報大学院大学教授

候補者の有する当社の株式の種類及び数

普通株式　23,901株

4 川井真（かわい まこと）（1960年10月26日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 健康保険組合連合会東京連合会
関東信用組合連合健康保険組合入職
1989年 4月 千代田火災海上保険株式会社
（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス）入社
2001年 4月 社団法人農協共済総合研究所
（現一般社団法人JA共済総合研究所）主席研究員（現在に至る）
2005年 4月 多摩大学統合リスクマネジメント研究所
（現多摩大学医療・介護ソリューション研究所）
シニアフェロー
2010年 4月 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所副所長
2012年 4月 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授（現在に至る）
2015年 4月 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長
2016年 6月 当社取締役（現在に至る）
2018年 4月 明治大学自動運転社会総合研究所所長代行・地方創生部門長（現在に至る）
2019年 4月 明治大学学長特命補佐

○重要な兼職の状況
一般社団法人JA共済総合研究所主席研究員
多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授
明治大学自動運転社会総合研究所所長代行・地方創生部門長

候補者の有する当社の株式の種類及び数

0株

5 川崎達生（かわさき たつお）（1965年6月9日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
1995年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1998年 4月 ネクストカード・インク入社
1999年 4月 ユニゾン・キャピタル株式会社パートナー
2004年 2月 ユニゾン・キャピタル株式会社取締役
2009年 12月 株式会社あきんどスシロー社外取締役
2011年 6月 エノテカ株式会社社外取締役
2016年 3月 株式会社建デポ社外取締役
2017年 6月 株式会社ダイナミクス社外取締役（現在に至る）
2018年 3月 株式会社資さん社外取締役（現在に至る）
2019年 5月 ユニゾン・キャピタル株式会社代表取締役（現在に至る）
2019年 7月 当社取締役(現在に至る)

○重要な兼職の状況
ユニゾン・キャピタル株式会社代表取締役
株式会社ダイナミクス社外取締役
株式会社資さん社外取締役

候補者の有する当社の株式の種類及び数

0株

6 三鍋伊佐雄（みなべ いさお）（1952年5月19日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社愛広社入社
1984年 4月 大東建設株式会社（現大東建託株式会社）入社
1989年 6月 同社取締役テナント営業統括部長
1997年 4月 同社常務取締役管理統括部長兼業務本部長
2000年 4月 同社専務取締役業務本部長兼経営企画室長
2004年 4月 同社専務取締役管理統括本部長
2007年 10月 同社代表取締役社長
2013年 8月 オフィス3開所、主宰（現在に至る）
2014年 11月 ローランド株式会社社外取締役（現在に至る）
2016年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー（現在に至る）
2016年 9月 一般社団法人N－WOOD国産木材・環境活用住宅流通機構代表理事（現在に至る）
2019年 7月 当社取締役(現在に至る)

○重要な兼職の状況
ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
ローランド株式会社社外取締役
一般社団法人N－WOOD国産木材・環境活用住宅流通機構代表理事

候補者の有する当社の株式の種類及び数

0株

（注）1. 当社は、川﨑達生氏がユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役を務め、三鍋伊佐雄氏が同社のマネジメント・アドバイザーを務めており、同社が運用する又はアドバイザーを務める、ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital PartnersⅣ(F),L.P.と資本業務提携契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 川井真、川﨑達生及び三鍋伊佐雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
①川井真氏を社外取締役候補者とした理由は、一般社団法人JA共済並びに多摩大学及び明治大学の研究所において高度な経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
川井真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
なお、川井真氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、同取引所に届け出されており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
②川﨑達生氏を社外取締役候補者とした理由は、ユニゾン・キャピタル株式会社において代表取締役を務められており、幅広い業種の企業に対し投資と経営

の支援の知識経験を基に、当社グループのガバナンス強化に向けて有用な意見をいただくことを期待するためであります。
川﨑達生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11カ月となります。
③三鍋伊佐雄氏を社外取締役候補者とした理由は、大東建託株式会社において代表取締役を務められ、経営者としての知見や経験を基に、当社グループのガバナンス強化に向けて有用な意見をいただくことを期待するためであります。
三鍋伊佐雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11カ月となります。

3. 当社は、現在川井真氏、川﨑達生氏及び三鍋伊佐雄氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項の責任に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 各候補者とも、当社の各種優先株式は保有しておりません。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任決議の有効期間は、定款第31条第３項の定めに従い、当該決議後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

風間眞一（かざましんいち）　(1949年10月25日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年　４月 株式会社十字屋入社
1973年　７月 日本信販株式会社
（現三菱UFJニコス株式会社）入社
1997年　３月 同社広告宣伝部長
1998年　２月 同社広報部長
2005年　３月 同社広報部部長
2006年　４月 同社広報部上席調査役
2009年 11月 風間眞一広報事務所開設（現在に至る）

○重要な兼職の状況

NPO法人日本リスクマネジャー＆コンサルタント協会監事
NPO法人広報駆け込み寺顧問

候補者の有する当社の株式の種類及び数

0株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 風間眞一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 風間眞一氏につきましては、法人経営の経験があり、広報部門、危機管理部門における責任者として培われた知識経験等を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の知識経験等を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 風間眞一氏は、当社の各種優先株式は保有しておりません。

以　上

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）主要な事業内容

事業部門	事業内容
コントラクトフードサービス事業	企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営
メディカルフードサービス事業	病院等の給食の受託運営
トータルアウトソーシング事業	自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
コンビニエンス中食事業	病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等の施設内売店の受託運営
エスロジックス事業	事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売並びに厨房設備の設計、販売

（2）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、これに伴う緊急事態宣言の発出による営業自粛や在宅勤務の拡大、各種催事が中止及び延期となったことで、大幅な企業業績の悪化等の影響が生じております。当社グループは第１四半期において、2019年５月17日に開示しました、「資本業務提携及び第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のユニゾン・キャピタル４号投資事業有限責任組合及びUnison CapitalPartners IV(F), L.P.(以下、ユニゾン)との資本業務提携契約を締結し、同契約に基づき、2019年７月16日付けにて、第三者割当の方法によりユニゾンに対して総額40億円のＢ種優先株式及び総額25億円のＣ種優先株式、合計65億円を発行致しました。また、第２四半期において当社は、資金繰り及び長期資金の安定化を目的として、2019年７月26日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額160億円（うち、60億円はコミットメントライン）のシンジケートローン契約を締結し、2019年７月31日に既存の借入金を全て返済し、同日に上記の借り入れが実行されることでリファイナンスが完了し、今後の成長資金の確保並びに財務の安定化に努めました。さらに第４四半期においては、2020年2月27日に開示しました、「株式会社アインホールディングスとの業務提携及び連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」に記載の、株式会社アインホールディングス（以下「アインＨＤ」という）との間で営業開発等に関する業務提携及び連結子会社であるシダックスアイ株式会社（以下「SI社」という）の株式を全てアインＨＤに譲渡し、今後、アインＨＤとの協業により、当社基幹事業の重要顧客の一つである病院向け営業を強化しつつ、SI社の持つポテンシャルを十分に発揮させる事とした上で、事業の選択と集中を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、コロナ影響による前年同期比552百万円の減収及びコントラクトフードサービス事業及びメディカルフードサービス事業が赤字店撤退等により前年同期比1,827百万円減収があったものの、積極的な営業要因による増店効果でトータルアウトソーシング事業の売上が前年同期比で3,820百万円増収したこと等により、129,585百万円（前連結会計年度比1.0％増）となりました。利益面につきましては、事業ポートフォリオの見直しによる売上総利益率の改善効果と間接コストの削減を行ったものの、コロナ影響による減収310百万円及び一時的な労務コストの発生並びに再成長戦略「Re-Growth」に伴う先行投資等により、営業利益は1,102百万円（前連結会計年度比36.6％減）となりました。経常損失につきましては、シンジケートローン組成費用及びリファイナンス費用等の金融費用が897百万円発生した事、優先株式発行等に係るコンサルティング費用511百万円等が発生した（いずれも今期のみの一過性コストであります）事により、127百万円（前連結会計年度は420百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、SI社譲渡による売却益1,125百万円があったものの、前期のカラオケ事業売却における最終費用として対象外店舗の閉鎖に関連して支払った立退料や、カラオケ事業の売却店舗に係る修繕補修工事費用等を計上したこと等により、1,123百万円（前連結会計年度は、SC社事業譲渡による株式等売却損4,334百万円の計上があったこと等により、3,284百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当社は株主への利益還元を経営上の重要政策として位置付けておりますが、2020年３月期につきまして、引き続き財務基盤の強化を行うことと既存事業の更なる改善体制の構築が株主の皆様に対する責務との考えから、誠に遺憾ながら、普通株式については期末配当を無配とさせていただくことといたしました。

セグメント別事業概況

コントラクトフードサービス事業

○ 売上高構成比

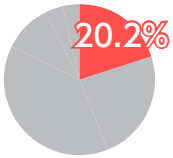

○ 売上高（単位：百万円）

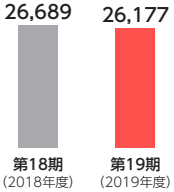

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰、店舗における慢性的な人員不足、また、２月終わりからは新型コロナウイルスの感染拡大の影響による休業や縮小営業があり、売上で347百万円、利益で132百万円のマイナス影響が発生する等、経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、健康支援をキーワードにお客様の満足度を高める提案活動を行いながら、地域(店舗)の独自のイベントを継続的に実施し売上向上を行うとともに、季節に合わせたフェアメニューや高付加価値メニューを展開。ビュッフェスタイル、機械化、完全調理品の導入などローコストオペレーションを推進し徹底したコスト管理を図ってまいりました。既存店舗においては、赤字店舗の撤退や低迷している店舗の改善をおこない活性化と収益力の強化に取り組むとともにコロナによる影響の極小化を図るべく費用の削減を進めて参りました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発と連動して新規店52店舗を獲得し事業拡大と経営効率の改善を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,177百万円（前連結会計年度比1.9％減）、セグメント利益は915百万円（前連結会計年度比7.9％減）となりました。

メディカルフードサービス事業

○ 売上高構成比

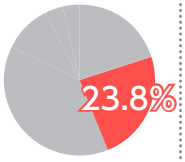

○ 売上高（単位：百万円）

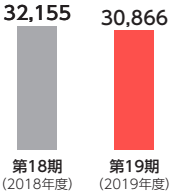

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰、店舗における慢性的な人員不足など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、季節のスイーツ・食育イベントの実施、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード」や、季節の彩り溢れる食材を重箱へ盛り付けし、高級感をアップした「御膳シリーズ」の商品提供を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。一方で院外調理品の充実、既存店舗の解約防止、赤字店舗からの撤退並びに運営改善強化などによって既存店舗の活性化と収益性の向上に取り組んでまいりました。また、お客様の潜在的なニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発とも連動して新規店29店舗を獲得し事業拡大に努めるとともに、収益力の強化と経営効率の改善を進めてまいりました。なお、２月終わりからの新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大きなマイナス影響はありませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は30,866百万円（前連結会計年度比4.0％減）、セグメント利益は928百万円（前連結会計年度比4.7％減）となりました。

トータルアウトソーシング事業

○ 売上高構成比

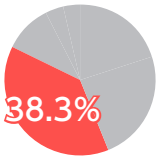

○ 売上高（単位：百万円）

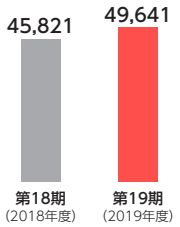

政府が掲げる「地方創生」政策のもと、地方自治体においては財政再建と地域活性化へのニーズが高まっており、自治体が提供するサービスを民間に委託する流れが続いております。また、コンパクトタウン・スモールタウン化構想のもと、住民サービスの効率的な運用を目指した施設の統合や交通体系の整備が進められております。さらには少子高齢化が行政サービスのコストアップ、人手不足を招き、行政サービスのアウトソーシング市場は確実に伸長しております。しかしながら、2020年2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動が縮小し、当事業に関しましても売上で126百万円、利益で97百万円のマイナス影響が出ている状況であります。このような環境のもと、車両運行管理事業においては、現場でサービスにあたる社員の正社員化を進める等の雇用条件向上を図り、採用の強化と離職の防止に努めました。更に「働き方改革」に沿った社員の労働時間と健康の管理に対応できる配置体制を整備し、それに適した価格での受託や契約更改に努めてまいりました。こうした取り組みには契約先のご理解も頂き、今期の新規獲得台数は215台(内スポット契約5台)、契約終了は184台となっております。新型コロナウイルスについては、インバウンドの観光バス事業に影響が出ておりますが、社内の別契約での勤務等適正人員配置にて対応をしております。

社会サービス事業においては、特に力を入れている学童保育・児童館・子育て支援受託業務において、全国の自治体から新規案件の受託により、増収を実現いたしました。加えて、自治体要請による学校休校時の学童保育延長にも真摯に対応して参りました。また、既存事業であります施設管理・図書館および学校給食受託業務等におきましても、多くの自治体からの案件を受託し、立上後の運営も堅調に推移をしております。また新型コロナウイルスの影響のうち、休校期間中の学校給食については、現場施設の点検や清掃・消毒、研修等を行っており、業績への大きな影響はありません。今期の新規獲得件数は371件、契約終了は94件となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,641百万円（前連結会計年度比8.3％増）、セグメント利益は2,856百万円（前連結会計年度比3.3％増）となりました。

コンビニエンス中食事業

○ 売上高構成比

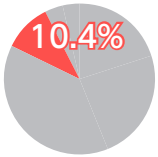

○ 売上高（単位：百万円）

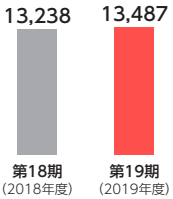

同業他社・大手コンビニエンスストアとの新規案件競争、商圏内への競合出店、店舗における人員不足など依然として厳しい環境が続いておりますが、お客様の満足度向上と増収増益の実現に向け、オリジナリティ強化・運営力の改革に取り組んでまいりました。商品・サービス面においては、短期サイクルで商品を入れ替えながら食品・非食品催事を継続的に実施し客単価向上に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス流行の影響を含む来店客数の減少要因で既存店売上は前連結会計年度比で5.8％減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、病院内売店、学校・商業施設職員用売店、官公庁・オフィス・工場内売店とも、流行拡大による自粛・制限・禁止措置の影響を大きく受け、３月においては来客数の減少に伴い売上が前年同月比64百万円の減収となりました。セグメント別の自粛・制限・禁止措置内容は、病院内売店におきましては外来受け入れ制限や面会の中止、感染警戒からの通院自粛による来客数減、学校・商業施設内職員売店につきましては休校・施設休業にともなう売店休業、官公庁・オフィス・工場は出勤制限による在館人数の大幅減に伴う売店営業時間短縮または休業、というもので、３月においては利益としては前年同月比44百万円の減益となりました。また、第４四半期において、2020年2月27日に開示しました、「株式会社アインホールディングスとの業務提携及び連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」に記載の、アインＨＤとの間で営業開発等に関する業務提携及び連結子会社であるSI社の株式を全てアインＨＤに譲渡し、当社グループとしての事業の選択と集中を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,487百万円（前連結会計年度比1.9％増）、セグメント損失は0百万円（前連結会計年度は147百万円のセグメント利益）となりました。

エスロジックス事業

○ 売上高構成比

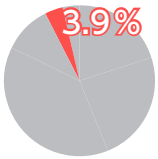

○ 売上高（単位：百万円）

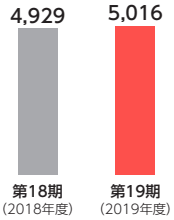

エスロジックス事業においては、譲渡したカラオケ事業向けの売上が前期比で減少した一方で、当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト上昇の抑制、物流費の値上げ抑制などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、グループ外宛の新規取引の拡大を含めた収益性の向上にも努めてまいりました。また、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルゲン関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行って参りましたが、３月においては新型コロナウイルスによる営業自粛などにより外販売上・内販売上共に減少し、前年同月比、売上で409百万円、利益で31百万円のマイナス影響がでました。

以上の結果、当連結会計年度の内部売上高を含めた売上高は5,016百万円（前連結会計年度比1.8％増）、セグメント利益は2,153百万円（前連結会計年度比7.7％減）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

	第18期 2019年３月期		第19期 (当連結会計年度) 2020年３月期		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
コントラクトフードサービス事業	26,689	20.8	26,177	20.2	△511	△1.9
メディカルフードサービス事業	32,155	25.1	30,866	23.8	△1,288	△4.0
トータルアウトソーシング事業	45,821	35.7	49,641	38.3	3,819	8.3
コンビニエンス中食事業	13,238	10.3	13,487	10.4	248	1.9
エスロジックス事業	4,929	3.8	5,016	3.9	86	1.8
その他の事業	5,443	4.2	4,396	3.4	△1,047	△19.2
合計	128,278	100.0	129,585	100.0	1,307	1.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は630百万円であり、その主なものは、各事業セグメントにおける店舗設備等の取得によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において新株を発行し、6,500百万円の資金調達を行いました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しは、雇用・所得面の改善などを背景に景気の緩やかな回復傾向が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや為替相場の変動リスク等により、先行きは不透明な状況にあり、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向の継続、さらに人手不足とこれに伴う労務コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループでは、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人財をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、ブランド戦略を積極的に実施してまいります。

特に、今後の課題として、既存店舗のブラッシュアップ、不採算店舗閉鎖による減収から増収への反転、加えてヘッドクォーター部門の更なるスリム化を推進してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

（コントラクトフードサービス事業）

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人財として適正な人員配置を行い、（管理）栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

（メディカルフードサービス事業）

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人財の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、チルド技術や最新厨房機器を活用した安心安全かつ省力化オペレーションの展開による材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人財採用・人財確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

（トータルアウトソーシング事業）

コスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が引き続き見込まれますが、事故防止・社員教育を徹底し、高付加価値なサービスの提供により、解約防止を図ってまいります。また、当社グループの様々な業務において蓄積されたノウハウを活かした総合サービスの提供を一層強化するため、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

（エスロジックス事業）

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第16期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期(当連結会計年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高（百万円）	148,433	142,890	128,278	129,585
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△2,966	△1,387	420	△127
親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円）	△3,220	△1,396	△3,284	△1,123
１株当たり当期純損失金額(△)（円）	△82.61	△35.84	△84.23	△28.18
総資産額（百万円）	67,223	48,143	38,967	38,084
純資産額（百万円）	7,403	5,040	5,003	7,107
１株当たり純資産額（円）	189.95	125.63	53.92	9.51

(注) 1. １株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. １株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第17期の親会社株主に帰属する当期純損失の減少は、主に当社が保有する土地及び建物を信託財産とする信託受益権を譲渡した特別利益によるものであります。
4. 第18期の売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失の増加は、主に当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー株式会社の持分81％及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー株式会社への債権を譲渡したことによるものであります。
5. 第19期の親会社株主に帰属する当期純損失の減少は、主に前期のカラオケ事業売却における最終費用として、カラオケ事業の売却店舗に係る修繕補修工事費用等を計上した一方で、当社の連結子会社であったシダックスアイ株式会社の保有株式の全てを売却したことによるものであります。

○ 売上高（単位：百万円）

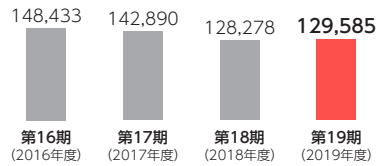

○ 経常利益又は経常損失(△)（単位：百万円）

○親会社株主に帰属する当期純損失(△)（単位：百万円）

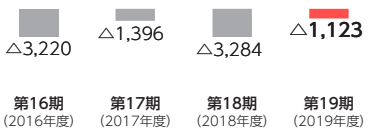

○ 1株当たり当期純損失金額(△)（単位：円）

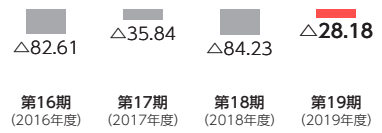

○ 総資産額（単位：百万円）

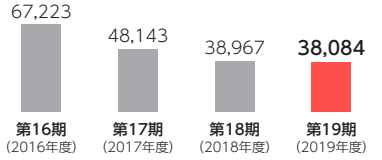

○ 純資産額（百万円）・1株当たり純資産額（円）

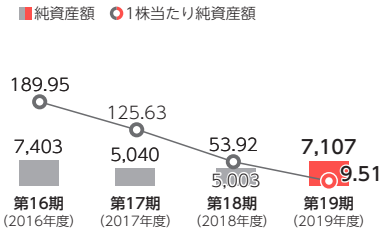

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第16期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期(当事業年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入（百万円）	9,526	8,627	7,485	5,662
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	411	△3,164	△69	△2,126
当期純損失(△)（百万円）	△340	△2,421	△2,708	△2,549
１株当たり当期純損失金額(△)（円）	△8.74	△62.12	△69.46	△63.94
総資産額（百万円）	55,203	40,399	34,712	35,609
純資産額（百万円）	16,154	13,291	12,629	13,881
１株当たり純資産額（円）	414.45	337.32	250.52	179.40

(注) 1. １株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. １株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第17期の経常損失の主な要因は、債務超過となっている一部連結子会社及び関連会社に対する当社債権等について、貸倒引当金繰入額が増加したことによるものであります。また、当期純損失においては、当社が保有する土地及び建物を信託財産とする信託受益権を譲渡したことに伴う特別利益及び固定資産の減損損失を計上しております。
4. 第18期の経常損失の減少の主な要因は、当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー株式会社の持分81％及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー株式会社への債権を譲渡したことに伴い、貸倒引当金の戻入があったことによるものであります。
5. 第19期の営業収入の減少の主な要因は、配当収入の減少によるものであります。また、当期純損失においては、当社の連結子会社であったシダックスアイ株式会社の保有株式の全てを売却したことにより関係会社株式売却益を計上しております。

営業収入（単位：百万円）

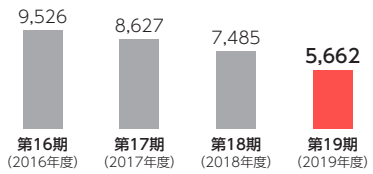

経常利益又は経常損失(△)（単位：百万円）

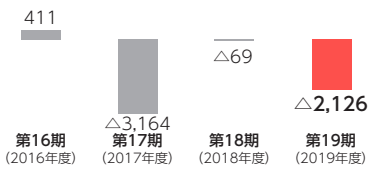

当期純損失(△)（単位：百万円）

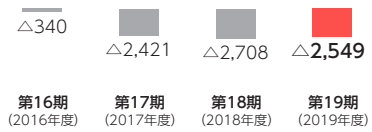

1株当たり当期純損失金額(△)（単位：円）

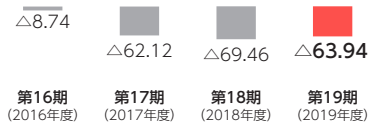

総資産額（単位：百万円）

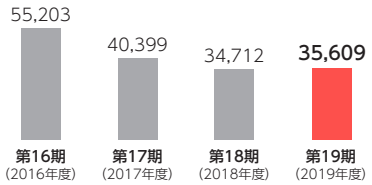

純資産額（百万円）・1株当たり純資産額（円）

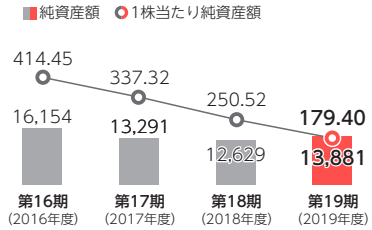

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
		%	
シダックスコントラクトフードサービス株式会社	100百万円	100.0	給食業務の受託
シダックスフードサービス株式会社	100百万円	100.0	給食業務の受託
エス・ロジックス株式会社	90百万円	100.0	食材の販売
エス・アイテックス株式会社	10百万円	100.0	会員情報の管理等
シダックスフードサービス北海道株式会社	10百万円	(100.0)	給食業務の受託
国内フードサービス株式会社	16百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックスオフィスパートナー株式会社	10百万円	100.0	社内サービス業務の受託
シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社	10百万円	(100.0)	カルチャークラブ、スポーツクラブの経営
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社	10百万円	(100.0)	エステティック業、リゾートエステ事業
株式会社旬菜	1百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社	10百万円	100.0	ホテル、飲食店の運営管理
大新東株式会社	100百万円	100.0	車両管理・社会サービス事業
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	100百万円	(100.0)	車両管理・社会サービス事業
Shidax USA Corporation	4.4百万米ドル	100.0	投資業

(注) 出資比率欄の（　）内は当社の間接所有（シダックスコントラクトフードサービス株式会社、シダックスフードサービス株式会社、大新東株式会社の所有）による出資比率であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
大新東株式会社	東京都調布市調布ケ丘三丁目６番地３	17,179百万円	35,609百万円

(8) 主要な営業所等

① 当社　本店：東京都調布市調布ケ丘三丁目６番地３
　　本社：東京都渋谷区神南一丁目12番10号　シダックス・カルチャービレッジ

② 子会社

区　分		名　　称
営業拠点	国　内	シダックスコントラクトフードサービス株式会社（東京都渋谷区） シダックスフードサービス株式会社（東京都渋谷区） エス・ロジックス株式会社（東京都渋谷区） 大新東株式会社（東京都渋谷区） シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（東京都渋谷区）　他
	海　外	Shidax USA Corporation（アメリカ合衆国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
9,281名（19,909名）	437名増（1,378名増）

（注）従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（　）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
301名（8名）	4名減（6名減）	43.6歳	13.0年

（注）従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（　）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　額（残高）
株式会社三井住友銀行	3,864百万円
株式会社あおぞら銀行	2,512
株式会社新生銀行	1,702
富国生命保険相互会社	1,295
株式会社東京スター銀行	1,175

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行済株式の総数

普通株式	39,876,624株	（自己株式1,052,538株を除く）
Ｂ種優先株式	4,000株	
Ｃ種優先株式	2,500株	
Ｄ種優先株式	0株	

（2）株主数

普通株式	52,898名
Ｂ種優先株式	2名
Ｃ種優先株式	1名
Ｄ種優先株式	0名

（3）大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数	持株比率
志太ホールディングス株式会社	普通株式　11,815,074株	29.62%
株式会社シダ・セーフティ・サービス	普通株式　1,777,800	4.46
志　太　勤　一	普通株式　1,225,856	3.07
志　太　　勤	普通株式　1,203,332	3.02
ゴールドマンサックスインターナショナル	普通株式　883,164	2.21
国分グループ本社株式会社	普通株式　840,500	2.11
エスディーアイ株式会社	普通株式　820,000	2.06
志　太　正　次　郎	普通株式　604,926	1.52
スターフェスティバル株式会社	普通株式　562,091	1.41
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	普通株式　450,700	1.13

（注）1. 当社は、自己株式を1,052,538株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式（1,052,538株）を控除して計算しております。

所有者別株式数分布状況

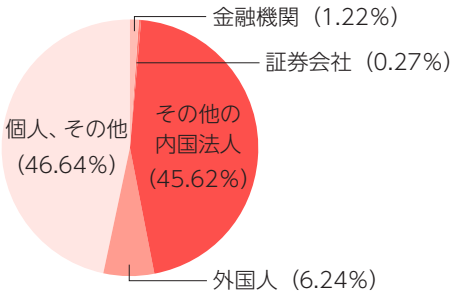

金融機関	488,200株
証券会社	109,379株
その他の内国法人	18,194,921株
外国人	2,487,313株
個人、その他	18,603,311株

(注)上記数値は、四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
志　太　勤　一	代表取締役会長兼社長	シダックスコントラクトフードサービス株式会社代表取締役会長 志太ホールディングス株式会社取締役 公益社団法人日本給食サービス協会理事
志　太　　勤	取締役最高顧問	志太ホールディングス株式会社代表取締役
竹　下　俊　二	取　　締　　役	エス･ロジックス株式会社代表取締役社長
関　口　昌太朗	取　　締　　役	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役社長 シダックスフードサービス株式会社代表取締役副会長 シダックスコントラクトフードサービス株式会社代表取締役副会長
山　本　大　介	取　　締　　役	シダックスアイ株式会社代表取締役社長
森　下　哲　好	取　　締　　役	大新東株式会社代表取締役社長
柴　山　慎　一	取　　締　　役	ウィルソン・ラーニングワールドワイド株式会社取締役（独立社外取締役） 社会情報大学院大学教授
川　井　　真	取　　締　　役	一般社団法人ＪＡ共済総合研究所主席研究員 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 明治大学自動運転社会総合研究所　所長代行・地方創生部門長
川　﨑　達　生	取　　締　　役	ユニゾン・キャピタル株式会社代表取締役 株式会社ダイナミクス社外取締役 株式会社資さん社外取締役
三　鍋　伊佐雄	取　　締　　役	ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー ローランド株式会社社外取締役 一般社団法人Ｎ－ＷＯＯＤ国産木材・環境活用住宅流通機構代表理事
祝　迫　　修	監　査　役（常　勤）	
北　本　幸　仁	監　　査　　役	インターライフホールディングス株式会社取締役(監査等委員)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田部井　悦　子	監　　査　　役	田部井公認会計士事務所公認会計士 株式会社リンクバル監査役

（注）1.　取締役川井真、川﨑達生及び三鍋伊佐雄の各氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、川井真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2.　監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は、社外監査役であります。
なお、監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3.　当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。
4.　当事業年度中に辞任した監査役は、次の通りです。

氏　　名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
佐藤　好男	2020年２月29日	監査役(常勤)

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 （2名）	215百万円 （9百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	22百万円 （7百万円）

（注）1.上記の人数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3.報酬等の額には、次のものが含まれております。
・当事業年度に係る役員賞与
取締役　2名　　39百万円
監査役　2名　　1百万円
・当事業年度において計上した役員賞与引当金
取締役　2名　　39百万円
監査役　2名　　1百万円

（3）社外役員に関する事項

①　取締役　川井　真

ア．重要な兼職先との関係
一般社団法人ＪＡ共済総合研究所と当社との間には特別の関係はありません。
多摩大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
明治大学自動運転社会総合研究所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
2019年度の取締役会には、25回中24回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 川﨑 達生

ア. 重要な兼職先との関係
当社は、川﨑達生氏がユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役を務めており、同社が運用する又はアドバイザーを務める、ユニゾン・キャピタル４号投資事業有限責任組合及びUnison Capital PartnersⅣ(F),L.P.と資本業務提携契約を締結しております。
株式会社ダイナミクスと当社との間には特別の関係はありません。
株式会社資さんと当社との間には特別の関係はありません。
イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
社外取締役就任後に開催された取締役会には、12回中11回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役 三鍋 伊佐雄

ア. 重要な兼職先との関係
当社は、三鍋伊佐雄氏がユニゾン・キャピタル株式会社のマネジメント・アドバイザーを務めており、同社が運用する又はアドバイザーを務める、ユニゾン・キャピタル４号投資事業有限責任組合及びUnison Capital PartnersⅣ(F),L.P.と資本業務提携契約を締結しております。
ローランド株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
一般社団法人Ｎ－ＷＯＯＤ国産木材・環境活用住宅流通機構と当社との間には特別の関係はありません。
イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
社外取締役就任後に開催された取締役会には、12回中11回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 北本 幸仁

ア. 重要な兼職先との関係
インターライフホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況
（ア）取締役会への出席状況及び発言状況
2019年度の取締役会には、25回中25回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

（イ）監査役会への出席状況及び発言状況

2019年度の監査役会には、12回中12回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤　監査役　田部井　悦子

ア．重要な兼職先との関係

田部井公認会計士事務所ならびに株式会社リンクバルと当社との間には特別の関係はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会への出席状況及び発言状況

2019年度の取締役会には、25回中25回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

（イ）監査役会への出席状況及び発言状況

2019年度の監査役会には、12回中12回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

4.　会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	73百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

（注）1.　監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2.　会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきましては、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当会社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

シダックスコンプライアンス行動指針を、当会社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの組織を横断的に統括することとし、同委員会を中心に当会社及び子会社の取締役・使用人の教育を行います。内部監査室の機能強化を図り、委員会と連携の上、当会社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。法令上疑義のある行為については、直接情報提供を行う手段として２系統のホットラインを整備運用します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。取締役及び監査役は、情報管理規程等により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当会社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社グループ全体のリスクを統括的に管理する体制を構築します。

④ 当会社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当会社及び子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めています。また、ＩＴを活用して取締役会が定めた各種会議体（経営会議及び事業本部長会議）において定期的にその目標の進捗状況をレビューし、改善を促します。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役に対し、法令遵守体制・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、内部統制委員会は、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置し、これを横断的に推進し、管理します。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役会の指示の実効性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 当会社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備運用します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとします。

当社グループは、監査役会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当会社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨ **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会及び監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を設置します。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会を中心に有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行います。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い改善を図ることとします。

⑪ **反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応します。また、反社会的勢力により役員及び使用人が被害を受けることのないようにするため、社内規程及び社内体制を構築し、民事及び刑事両面からの法的対応策を構築します。

（注）　当社は、2006年5月１日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備について決議し、2015年6月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正内容に対応するために所要の変更を加えております。

また、2007年3月30日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びＪ-ＳＯＸ委員会を設置する旨、2008年3月18日開催の取締役会において、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」について、2010年4月21日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びＪ-ＳＯＸ委員会に加え品質管理委員会を設置する旨決議しました。なお、2020年2月25日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本方針」について決議しております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制全般

当社は、内部統制委員会を設置し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制及びリスク管理体制の整備運用をコンプライアンス委員会、財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用をJ-SOX委員会、リスク管理のうち食に関するリスク管理体制の整備運用を品質管理委員会において専門性を高め、実効力のある内部統制体制を構築しています。内部統制委員会は当事業年度は４回開催しています。

②コンプライアンス体制

グループセグメント別の責任者がコンプライアンス委員会に出席し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制並びに労務管理、情報セキュリティ及び個人情報その他のセグメント固有のリスク管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を毎月行っています。当事業年度は12回開催しています。

③リスク管理体制

食に関するリスク管理の整備運用については品質管理委員会において活動を行っています。食に関するサービスを提供するグループセグメントの責任者が出席し、「安心安全」なサービスを提供するためのセグメント別の効果的かつ効率的な管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を行っています。当事業年度は６回開催しています。

④財務報告の体制について

財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用状況はJ-SOX委員会が定期的に監査を行い正確性及び効率性の高いシステムの整備・運用状況を目指して、重要性の高い拠点を抽出し、継続的に評価及び改善を行っています。当事業年度は12回開催しています。

⑤監査役の監査の実効性を確保する体制について

監査役は、内部統制委員会をはじめ、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会に出席し、グループ全体の内部統制の整備運用状況を把握するとともに、内部監査室と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しています。

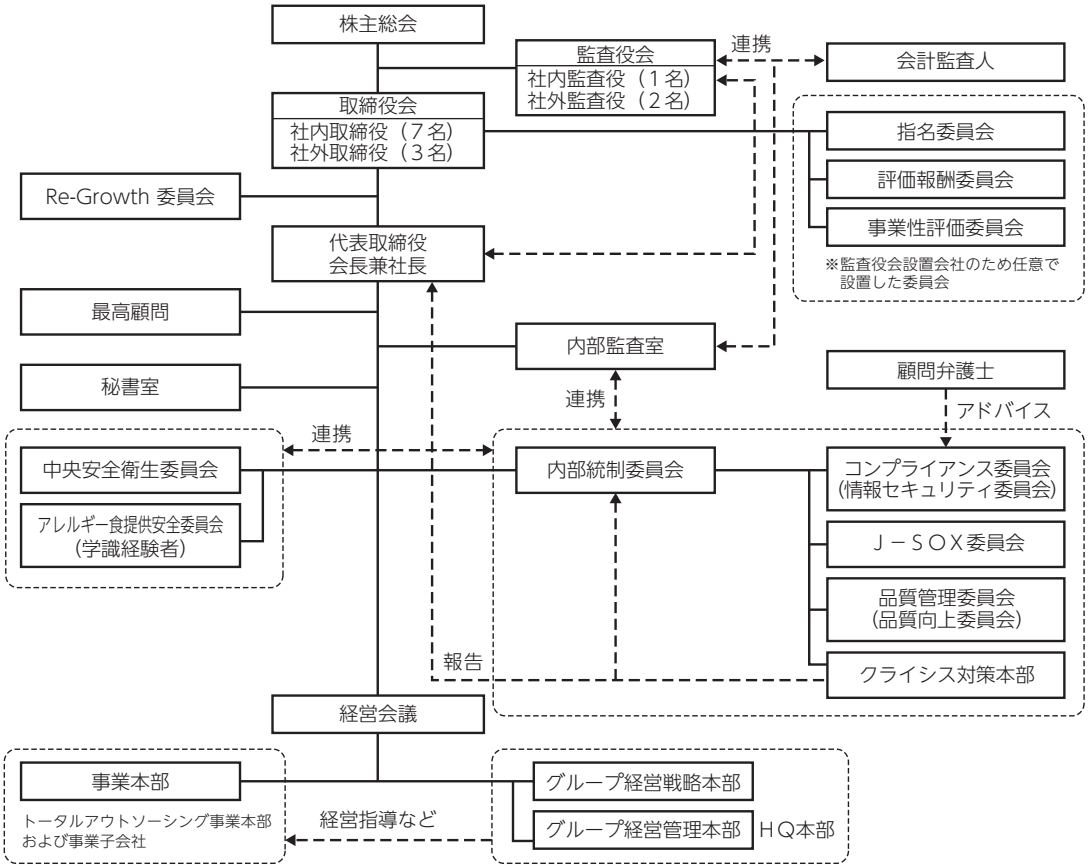

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力及び企業体質の強化を図るための内部留保に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**23,485**
現金及び預金	8,525
受取手形及び売掛金	12,630
商品	622
原材料及び貯蔵品	615
その他	1,108
貸倒引当金	△17
固定資産	**14,598**
有形固定資産	**4,984**
建物及び構築物	2,552
車両運搬具	470
土地	1,486
リース資産	45
その他	428
無形固定資産	**1,552**
のれん	1,062
その他	489
投資その他の資産	**8,062**
投資有価証券	456
関係会社株式	125
長期貸付金	547
敷金及び保証金	1,383
繰延税金資産	4,277
その他	1,342
貸倒引当金	△70
資産合計	**38,084**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**22,460**
買掛金	5,465
短期借入金	4,000
１年内返済予定の長期借入金	1,450
未払金	1,627
未払費用	5,431
リース債務	19
未払法人税等	274
役員賞与引当金	55
賞与引当金	1,486
株主優待引当金	146
撤退費用等引当金	224
その他	2,278
固定負債	**8,516**
長期借入金	7,800
リース債務	29
資産除去債務	396
繰延税金負債	49
その他	241
負債合計	**30,977**
純資産の部	
株主資本	**6,931**
資本金	100
資本剰余金	14,136
利益剰余金	△6,867
自己株式	△438
その他の包括利益累計額	**176**
その他有価証券評価差額金	15
為替換算調整勘定	161
純資産合計	**7,107**
負債・純資産合計	**38,084**

連結損益計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**129,585**
売上原価		**112,555**
売上総利益		**17,030**
販売費及び一般管理費		**15,927**
営業利益		**1,102**
営業外収益		
受取利息	15	
団体定期配当金	160	
受取保険金	279	
負ののれん償却額	112	
持分法による投資利益	12	
その他	133	712
営業外費用		
支払利息	278	
シンジケートローン手数料	915	
支払手数料	549	
減価償却費	20	
その他	180	1,943
経常損失		**127**
特別利益		
固定資産売却益	12	
関係会社株式売却益	1,125	
その他	25	1,163
特別損失		
投資有価証券評価損	311	
支払補償金	2,512	
減損損失	210	
撤退費用等引当金繰入額	224	
レストラン等店舗閉鎖損	42	
その他	49	3,351
税金等調整前当期純損失		**2,315**
法人税、住民税及び事業税	635	
法人税等調整額	△1,785	△1,150
当期純損失		**1,165**
非支配株主に帰属する当期純損失		**41**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,123**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,783	2,690	△8,452	△438	4,582
当期変動額					
新株の発行	3,250	3,250			6,500
剰余金の配当		△140			△140
資本金から剰余金への振替	△13,933	13,933			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		△2,708	2,708		-
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,123		△1,123
自己株式の取得				△2,558	△2,558
自己株式の処分		△2,558		2,558	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△330			△330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△10,683	11,446	1,584	△0	2,348
当期末残高	100	14,136	△6,867	△438	6,931

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27	179	207	212	5,003
当期変動額					
新株の発行					6,500
剰余金の配当					△140
資本金から剰余金への振替					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,123
自己株式の取得					△2,558
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△18	△31	△212	△244
当期変動額合計	△12	△18	△31	△212	2,103
当期末残高	15	161	176	-	7,107

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**8,147**
現金及び預金	7,073
売掛金	78
短期貸付金	96
未収入金	662
その他	236
固定資産	**27,462**
有形固定資産	**2,055**
建物	1,330
器具及び備品	106
土地	448
その他	169
無形固定資産	**385**
ソフトウエア	304
その他	81
投資その他の資産	**25,021**
関係会社株式	18,346
長期貸付金	3,641
繰延税金資産	3,035
敷金及び保証金	709
保険積立金	551
その他	300
貸倒引当金	△1,565
資産合計	**35,609**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**13,685**
短期借入金	9,839
１年内返済予定の長期借入金	1,450
未払金	1,322
未払法人税等	7
前受収益	21
株主優待引当金	288
賞与引当金	125
役員賞与引当金	41
撤退費用等引当金	214
その他	376
固定負債	**8,042**
長期借入金	7,800
資産除去債務	73
その他	169
負債合計	**21,727**
純資産の部	
株主資本	**13,881**
資本金	**100**
資本剰余金	**16,769**
資本準備金	613
その他資本剰余金	16,156
利益剰余金	**△2,549**
その他利益剰余金	△2,549
繰越利益剰余金	△2,549
自己株式	**△438**
純資産合計	**13,881**
負債・純資産合計	**35,609**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収入		
役務提供等収入	4,960	
不動産賃貸収入	701	5,662
営業費用		
不動産賃貸原価	740	
販売費及び一般管理費	5,450	6,190
営業損失		**528**
営業外収益		
受取利息	61	
団体定期配当金	28	
会費収入	28	
保険解約返戻金	17	
その他	26	163
営業外費用		
支払利息	331	
シンジケートローン手数料	756	
支払手数料	549	
その他	124	1,762
経常損失		**2,126**
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	603	
その他	25	629
特別損失		
投資有価証券評価損	311	
支払補償金	2,416	
撤退費用等引当金繰入額	214	
その他	50	2,994
税引前当期純損失		**4,492**
法人税、住民税及び事業税	△381	
法人税等調整額	△1,560	△1,942
当期純損失		**2,549**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,783	613	4,380	4,993	△2,708	△2,708	△438	12,629	12,629
当期変動額									
新株の発行	3,250	3,250		3,250				6,500	6,500
剰余金の配当			△140	△140				△140	△140
資本金からその他資本剰余金への振替	△13,933		13,933	13,933				-	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△3,250	3,250	-				-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△2,708	△2,708	2,708	2,708		-	-
当期純損失					△2,549	△2,549		△2,549	△2,549
自己株式の取得							△2,558	△2,558	△2,558
自己株式の処分			△2,558	△2,558			2,558	-	-
当期変動額合計	△10,683	-	11,776	11,776	158	158	△0	1,251	1,251
当期末残高	100	613	16,156	16,769	△2,549	△2,549	△438	13,881	13,881

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

シダックス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米山英樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松木　豊　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シダックス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

シダックス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米山英樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松木　豊　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シダックス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

シダックス株式会社監査役会

常勤監査役　祝迫　修　㊞

社外監査役　北本　幸仁　㊞

社外監査役　田部井　悦子　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都新宿区霞ヶ丘町４番１号

日本青年館ホテル９階（LB）「バンケット」

電話（03）6731-7278（当社法務課）

交 通

東京メトロ銀座線
外苑前駅３番出口　徒歩５分

都営大江戸線
国立競技場駅A2番出口　徒歩10分

中央線・総武線（各停）
千駄ヶ谷駅　徒歩12分

お願い 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申しあげます。

SHIDAX
人と社会を健康に美しく

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。